

市長提案説明 令和5年第5回(9月)臨時会

先日は、統合小学校及び統合中学校に係る条例改正及び補正予算の議決をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

これから速やかに、子どもたちの命を守り、切磋琢磨できる教育環境の整備に向けまして、教育委員会とともに取り組む所存でございます。

また、跡地の利用等について、地元の皆様と協議して取り組んでまいります。

さて、令和6年度は御調町、向島町と合併して20年、令和7年度は因島市、瀬戸田町と合併して20年を迎えます。

合併により本市は、非常に魅力あふれる都市となり、その後も各地域が持つ歴史、文化、産業、自然環境などを市民の皆様が育てこられたことで、さらに魅力が増して、世界的に注目される都市となっております。

かえりみますと、合併直後は、本市の財政は非常に厳しい状況にありました。

議員の皆様をはじめ、多くの方々にご協力をいただきながら財政健全化に向けて取り組み、その間、大きな災害やコロナ禍など困難な状況もありましたが、今回、認定をお願いしております令和4年度決算では、合併直後の平成18年度と比較しまして、市債残高は約100億円減少の約702億円となり、全額が交付税措置される臨時財政対策債を除きますと約243億円減少の約444億円となっております。

職手当を除く年間の人件費は、平成18年度との比較で令和4年度は約38億円減少の約91億円となっており、基金につきましては、令和4年度末時点で約96億円増加した約172億円となっております。

財政指標も、将来負担比率が139.3%から12.4%に、実質公債費率も13.3%から7.3%に改善しており、一定程度、財政健全化が図られたものと考えております。

そうした中で、新市の一体感の醸成、安全・安心のまちづくりを行ってまいりましたが、非常に有利な財源である旧合併特例事業債を活用することで、本市の財政負担をできるだけ小さくするとともに、公共施設の総量につきましても減少させるよう取り組んでまいりました。

令和7年度が合併後のまちづくりの総仕上げの年になります。

引き続き、未来に向けて、本市の資源を最大化する営みを続けまして、風格のある新たな尾道を築き上げてまいります。

それでは、上程いただきました令和4年度 各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税では個人・法人市民税の増加、固定資産税・都市計画税の新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了等により、前年度比で約3億円の増加となりましたが、固定資産税等の軽減措置の終了等により、地方特例交付金は約2億8,300万円減少しました。

また、地方財源の偏在性の是正を目的に令和2年度から交付されている法人事業税交付金は、前年度比で約4,800万円増加の約3億2,200万円の交付がありました。

地方消費税交付金では、前年度比で約5,400万円増加の約33億100万円の交付がありました。

地方交付税では、前年度比で約1億500万円増加したものの、臨時財政対策債が約16億5,000万円減少したことなどにより、実質的な交付税では、約15億4,500万円の減少となりました。

市債では、デジタル防災無線整備事業、臨時財政対策債の減少などにより、29億4,900万円の減少となりました。

国庫支出金では、子育て世帯・住民税非課税世帯等に対する給付金給付事業に係る補助金の減少などにより、約29億5,900万円の減少となっており、このことの影響により、歳入の決算額は、前年度と比較して約39億6,600万円減少し、653億2,815万1,410円となりました。

同様に、歳出決算額においても前年度と比較して、約35億6,100万円の減少で643億768万3,825円となりました。

続きまして、令和4年度に実施した主な事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業に加えまして、価格高騰対策事業や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などを実施し、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましても引き続き取り組みました。

また、総務関係では、旧市民会館を解体して本庁舎周辺の整備を行ったほか、先端技術実証実験サポート事業、証明書等セルフ交付端末の設置などスマートシティ・エコシステムの推進を図りました。

防災関係では、自主防災組織 省エネルギー資機材整備支援事業を実施し、79組織にポータブル電源や蓄電用ソーラーパネルなどを整備していただいたほか、避難所運営 協力制

度を引き続き実施し、自主防災組織など地域住民の方に避難所の開設・運営に取り組んでいただくことで、地域防災力の強化を図りました。

社会福祉関係では、ひきこもり支援ステーション事業を開始し、ひきこもり状態にある支援対象者とその家族などに対して、個々の状況に応じて寄り添った支援ができる体制の整備を図りました。

また、福祉まるごと相談窓口では、引き続き多機関、多分野の関係者が集う、尾道市地域共生包括化推進会議を開催し、複合的な課題を抱える相談者等に対して必要な支援が円滑に提供されるよう、各相談支援機関の連携、福祉ニーズの把握、社会資源創出に向けて協議を行いました。

児童福祉関係では、子どもが安心して過ごせる居場所としまして本市で3か所目となる、「子どもの学び舎島リーフ」を開設し、学習習慣の定着や生活習慣を整えることにより、将来の自立につながる力を身に付けるための支援に取り組みました。

また、妊娠期から出産・子育て期までを一貫して伴走型の支援を行う出産・子育て応援事業を開始するとともに、母子保健と子育て支援のサービスをワンストップで提供する拠点“ぽかぽか★”において、安心して子育てができるよう相談支援等に取り組みました。

子ども医療費助成事業では、対象者を高校3年生相当まで拡大し、子育て家庭の負担軽減を図ったほか、放課後児童クラブ、学習支援事業、保育士 就労奨励事業など子育て環境の整備に努めました。

農林水産関係では、小規模農業基盤 整備事業費補助金を活用した、ため池の改修事業や、遊水池の浚渫、農道、水路など、農業経営に必要な施設の維持・補修に加え、小規模崩壊地復旧事業により宅地裏の小規模な崩壊林地の復旧に継続して取り組みました。

漁港施設の整備では、引き続き、海老漁港の鋼管杭の補修や、串浜漁港の海岸保全施設の整備に取り組みました。

商工関係では、事業所LED照明設置促進事業やキャッシュレス還元事業を実施することで、事業継続の支援を行うとともに、創業等を支援するため、創業・開業支援事業や創業資金利子補給金事業、若手創業者等応援事業を実施することにより、市内産業の活性化を図りました。

また、夜間景観整備事業としまして、JR尾道駅前の桜並木に冬桜をイメージしたLEDライト4万3,000球でライトアップするとともに、JR東尾道駅前の黒崎憩いの遊歩道にライトアップ機器を設置し、冬季の賑わいを創出しました。

道路橋りょう関係では、小規模修繕や維持補修工事などを実施したほか、新設改良事業で

は、向島における渋滞緩和に向けた市道堤線道路改良事業などを実施しております。

また、橋りょう長寿命化修繕事業におきまして、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、417橋の定期点検、6橋の修繕工事、3橋の詳細設計を行いました。

都市計画関係では、引き続き都市計画道路 久保長江線整備事業に取り組んだほか、歴史的風致 維持向上事業としまして、尾道駅前尾崎線の道路美装化や、瀬戸田町の胡町3号線の測量設計などを行い、地域の魅力向上を図りました。

また、空家等への対策としましては、引き続き、尾道市空家等対策計画に基づく特定空家等の認定や、空き家対策 総合支援事業に取り組み、空家の利活用の促進、周辺環境の改善を図りました。

子どもの遊び場環境整備事業では、尾道西公園、東公園、尾道市マリン・ユース・センターに複合遊具、インクルーシブ遊具を設置し、子ども達が自ら遊びを考え、多様な世代が集える機会の創出に取り組みました。

常備消防関係では、高規格救急自動車の更新やこれまで高齢の単身世帯等を対象としていた多機能型 住宅用火災警報器 設置事業について、新たに聴覚障害者世帯を対象として取り組みました。

消防団関係では、引き続き、消防団器具庫の整備や消防ポンプ自動車の更新に取り組むとともに、装備品についても充実強化を図っており、機能性、安全性に優れたものを整備しました。

教育関係では、グローバル化や情報化等の社会的変化に対応し、児童生徒が情報と情報技術を適切に活用できるよう、タブレット端末と大型提示装置を使用した授業を日常的に実践したほか、教員の支援に向けてICT支援員の配置や研修を実施するとともに、通信環境の改善を図りました。

教育施設整備関係では、西藤小学校 校舎増築事業、栗原中学校大規模改修事業が完了するとともに、因北小学校 給食調理場整備事業及び尾道地区 学校給食センター整備事業の設計業務に取り組みました。

文化振興関係では、まちなか文化交流館整備事業では、旧三井住友銀行尾道支店の改修を終え、愛称をBankとしてリニューアルいたしました。

また、日本遺産に関連した取組では、「日本遺産フェスティバルin関門」に出展してPR活動を行ったほか、「村上家ヒストリー」や「村上海賊の船戦」などの展覧会を開催し、多くの方にご来場いただきました。

市史編さん事業におきましては、市史編さん委員会、編集委員会、専門部会の開催、資料

の調査・収集などを通じ、「資料編 近世」の発刊に加え、「文化財編 下巻」、「資料編 近代・現代」などの発刊に向けた準備を進めました。

スポーツ関係では、東尾道市民スポーツ広場の北面グラウンドにロングパイル人工芝競技場を整備し、東尾道多目的競技場としてリニューアルしました。

また、御調ソフトボール球場における観客席の整備を行ったほか、向島運動公園体育館の非構造部材等耐震対策 実施設計業務に取り組みました。

これら、主要な施策につきましては、お配りしております「令和4年度 主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、令和4年度の本市の財政状況についてでございますが、健全化判断比率の各指標は、庁舎整備に係る元利償還金が増加したことなどから、実質公債費比率は、前年度から0.6ポイント悪化し、7.3%となりましたが、将来負担比率につきましては、臨時財政対策債の大幅な減により標準財政規模は減少したものの、市債残高が大幅に減少したことなどにより5.7ポイント改善の12.4%となりました。

税収、地方交付税など一般財源は、長期的には微減傾向にある中で、国際情勢等を起因としたエネルギー価格高騰の影響等もあり、各事業の実施にあたっては、本市の厳しい財政状況に見合った適切な予算規模を維持する必要があります。

事務事業の見直し、公共施設の規模・在り方等の見直し、DXの推進を図るとともに、総合計画、新市建設計画、総合戦略、行財政改革大綱などに基づき、財政の健全性を維持しながら、必要な事業を着実に実施してまいります。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせますので、よろしく御審議のうえ、御認定を賜りますようお願い申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。